

地域計画

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	南菩提寺 (南菩提寺町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.2 ha
② 田の面積	35.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	35.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域総農業面積総面積約35haの内地域外の認定農業者等が8ha余りを耕作している。
現状実際の地域内農業者は高齢化していながら後継者がいない農業者がほとんどで今後に対する不安も大きい。
出来るだけ集落営農法人に集約化を進めつつも、その他の認定農業者や団体とも連携して農地を守っていく。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

良質な米が収穫できる地域であり、主要作物は水稻としつつ、ローテーションで小麦、大豆の転作もしていく。
但し、地域の土地は粘土質軟弱地が多く転作には向いていない圃場も多いことから転作ローテーションの方法は更に工夫を重ねていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落営農法人への農地の集積・集約化を基本とするが、集落営農法人の限界もあることから地域外認定農業者にも農地利用を分担してもらう。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	59	%	将来の目標とする集積率
			59 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
各圃場地権者がそれぞれ違う以上今のところ大きな目標数字は掲げられないが、出来るだけ転作を含め栽培作物の団地化を目指していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を地域の農業委員等と調整しながら進める。出来るだけ栽培作物の集積・集約化(団地化)は図ろうとするものの、圃場地権者については出来るだけ個々人の希望を叶えられる様に配慮していく。

(2)農地中間管理機構の活用方法

担い手への経営移行を踏まえ、段階的に集約化する。その際地域の農業委員等と調整し、所有者の貸付意向時期にも十分配慮する。

(3)基盤整備事業への取組

・軟弱圃場の多くが用水路からの漏水が原因である場合が多いことから用水路の補修、水口の修理に取組む。
・排水路に面した畦畔や尻水戸が崩れている箇所が散見されるので積極的に補修していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

現状既に幾つかの地域外認定農業者が入り込んでいるので、これら認定農業者等とは友好関係を維持していく。どちらかと言うと地域農業の規模拡大に向けた動きが多いが、当地区として小さな組織や個人が細かく耕作していくことに関しても別段厭わない。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

ドローンによる防除作業、乗用管理機による施肥、薬剤散布や特殊コンバインを使った大豆の刈取り作業等は委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策

☒ ②有機・減農薬・減肥料

☒ ③スマート農業

☐ ④輸出

☐ ⑤果樹等

☐ ⑥燃料・資源作物等

☒ ⑦保全・管理等

☒ ⑧農業用施設

☐ ⑨その他

【選択した上記の取組内容】

②まるごと事業に呼応した環境こだわり農作物。
③GPS田植機、乗用管理機(ビーグル)やドローンを使った農薬・肥料散布の推進。(但し、外部業者に委託も含む)
⑦用・排水路が古くなってきているので管理、整備に細心の注意。(農用地のまるごと保全)
⑧老朽化している農業倉庫の改修。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、麦、大豆	12.2 ha	ha	水稻、麦、大豆	12.2 ha	ha	ももいろ	
認農		水稻、麦、大豆	6.4 ha	ha	水稻、麦、大豆	6.4 ha	ha	きいろ	
認農		水稻、麦、大豆	1.5 ha	ha	水稻、麦、大豆	1.5 ha	ha	むらさき	
認農		水稻、麦、大豆	0.5 ha	ha	水稻、麦、大豆	0.5 ha	ha	みずいろ	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		20.6 ha	0 ha		20.6 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。